

平成19年11月29日

PTA会員の皆様

横浜市立旭中学校
校長 佐々木早苗
PTA会長
校外委員長

『反射リストバンド』配布と着用のお知らせ

日増しに寒さが厳しくなってきましたが、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。日頃より防犯パトロール等にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、このたび校外委員会では、夜間に運転者に存在を認識してもらう「反射リストバンド」を着用してもらえよう全生徒に配布することにいたしました。冬季は、最終下校時にはすでに薄暗く、濃い色の防寒着を着用するとどうしても運転者側からの認識が遅れる場合があります。反射リストバンドを腕に巻く、かばんの取っ手に巻く等目立つ所に付けることで、光を反射し、かなり運転者に認識してもらえそうです。また、付けることにより生徒一人一人が交通安全に対する意識も高められることと思います。この機会に、各ご家庭で道路の歩き方等の話をさせていただき、是非、「反射リストバンド」を着用し有効に活用していただけるよう、よろしくお願いいたします。



全員で着用しよう！！

「反射リストバンド」の有効な使い方

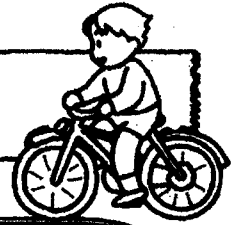
- ・学校の下校時
- ・塾の行き帰り
- ・自転車走行中 等々

夜間、運転者に早めに気づいてもらえるように、目立つ所につけましょう！

記名も
忘れずに！！



確認しよう！！交通安全！



○「車が徐行・停止してくれるだろう…」“あなたまかせの”行動をしていませんか？

近づいてくる車を認めながら、「今なら間に合う」「間に合わなければ、車が徐行・停止してくれるだろう」という判断で行動した結果、事故に遭ったというケースが少なくありません。「まだ間に合う」は「もう危険！」と理解し直しましょう。

○見えているはずだ…と誤解していませんか？

車のライトの明かりは思いのほか暗く、歩行者や自転車の発見が遅れる場合もあります。ドライバーには自分の姿がよく見えていないかもしれない…と考えて、昼間以上に慎重な通行を実行しましょう！

○歩く時と同じ感覚で自転車に乗っていませんか？

自転車にも道路交通法で「安全運転の義務」が定められています。

「安全運転の義務」とは…

- ① ハンドル・ブレーキ等を確実に操作し、安全な方法で乗ること。
- ② 道路や交通の状況をよく見て、安全に通行すること。
- ③ 安全な速度で走ること。

自転車のルール違反（二人乗り・無灯火・傘さしや携帯電話の使用・一時不停止・並進等）には、道路交通法に定められた罰則もあります。

自転車に乗ったら、「歩行者感覚」を捨て、安全運転を実行しましょう。



「交通事故は他人ごとではない」としっかり自覚し、「自分の安全は自分で守る」という積極的な姿勢を持ちましょう！